



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

規 則

- 沖縄県財務規則の一部を改正する規則（財政課） 1

告 示

- 非農用地区域内に換地する土地の指定（農地農村整備課） 1

労働委員会事項

- 地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項の規定に基づく認定 3

規 則

沖縄県財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 9 月 8 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県規則第45号

沖縄県財務規則の一部を改正する規則

沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）の一部を次のように改正する。

第239条第4項及び第240条中「第243条の2の8第1項各号」を「第243条の2の9第1項各号」に改める。

附 則

この規則は、令和 8 年 9 月 24 日から施行する。

告 示

沖縄県告示第334号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2第1項の規定により、読谷村瀬名波地区県営土地改良事業（区画整理）において定める換地計画に関し、次の従前の土地は、非農用地区域内に換地する土地として指定した。

令和 8 年 9 月 8 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

従前の土地の表示

市町村	大字	小字	地番	地目	地積
読谷村	瀬名波	大当原	1396番	畑	1,007平方メートルのうち214平方メートル
読谷村	瀬名波	大当原	1423番	畑	767平方メートルのうち163平方メートル
読谷村	瀬名波	鏡地折口原	1293番	畑	795平方メートルのうち151平方メートル
読谷村	瀬名波	大当原	1328番	畑	1,194平方メートルのうち226平方メートル
読谷村	瀬名波	池之端原	370番	雑種地	767平方メートルのうち185平方メートル

読谷村	瀬名波	池之端原	387番	原野	794平方メートルのうち192平方メートル
読谷村	瀬名波	池之端原	423番	畑	1,280平方メートルのうち280平方メートル
読谷村	瀬名波	池之端原	452番	畑	446平方メートルのうち97平方メートル
読谷村	瀬名波	鏡地原	1015番	畑	1,142平方メートルのうち218平方メートル
読谷村	瀬名波	大当原	1389番	畑	1,330平方メートルのうち253平方メートル
読谷村	宇座	城之前原	992番	畑	540平方メートルのうち168平方メートル
読谷村	瀬名波	屋之後原	329番	畑	519平方メートルのうち162平方メートル
読谷村	瀬名波	瀬名波原	254番 3	畑	21平方メートルのうち 6 平方メートル
読谷村	瀬名波	瀬名波原	254番 6	畑	3.68平方メートルのうち 1 平方メートル
読谷村	瀬名波	池之端原	382番	畑	1,090平方メートルのうち323平方メートル
読谷村	瀬名波	鏡地折口原	1257番	畑	1,257平方メートルのうち292平方メートル
読谷村	瀬名波	大当原	1386番	畑	768平方メートルのうち179平方メートル
読谷村	宇座	城之前原	950番	畑	781平方メートルのうち176平方メートル
読谷村	瀬名波	大当原	1330番	畑	681平方メートルのうち154平方メートル
読谷村	瀬名波	拝之前原	1163番	畑	674平方メートルのうち133平方メートル
読谷村	瀬名波	大当原	1385番	畑	530平方メートルのうち104平方メートル
読谷村	渡慶次	大道原	418番	畑	1,436平方メートルのうち282平方メートル
読谷村	瀬名波	池之端原	435番	畑	401平方メートルのうち96平方メートル
読谷村	瀬名波	池之端原	446番	畑	477平方メートルのうち114平方メートル
読谷村	瀬名波	拝之前原	1142番	畑	498平方メートルのうち120平方メートル
読谷村	瀬名波	鏡地折口原	1215番	畑	494平方メートルのうち113平方メートル
読谷村	瀬名波	鏡地折口原	1228番	畑	949平方メートルのうち217平方メートル
読谷村	瀬名波	鏡地原	1001番 1	畑	683平方メートルのうち284平方メートル
読谷村	瀬名波	池之端原	416番	畑	601平方メートルのうち114平方メートル
読谷村	瀬名波	池之端原	424番	畑	1,381平方メートルのうち263平方メートル
読谷村	宇座	城之前原	993番	畑	591平方メートルのうち162平方メートル
読谷村	宇座	城之前原	996番	畑	610平方メートルのうち168平方メートル
読谷村	瀬名波	鏡地折口原	1256番	畑	894平方メートルのうち207平方メートル
読谷村	瀬名波	鏡地折口原	1273番	畑	1,272平方メートルのうち294平方メートル
読谷村	瀬名波	大当原	1383番	畑	492平方メートルのうち114平方メートル
読谷村	瀬名波	大当原	1419番	畑	1,025平方メートルのうち237平方メートル
読谷村	渡慶次	大道原	378番	畑	1,237平方メートルのうち277平方メートル
読谷村	渡慶次	大道原	405番	畑	446平方メートルのうち100平方メートル

読谷村	瀬名波	池之端原	386番	原野	793平方メートルのうち241平方メートル
読谷村	瀬名波	鏡地原	1003番	原野	140平方メートルのうち43平方メートル

労働委員会事項

沖縄県労働委員会告示第2号

地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和27年法律第289号）第5条第2項の規定により、職員が結成し、又は加入する労働組合について、職員のうち労働組合法（昭和24年法律第174号）第2条第1号に規定する者の範囲を次のとおり認定した。

なお、令和7年沖縄県労働委員会告示第3号は、廃止する。

令和8年9月8日

沖縄県労働委員会

会長 田 島 啓 己

- 1 地方公営企業等の名称 沖縄県病院事業
- 2 組合の名称又は表示 前項に掲げる事業に従事する職員が結成し、又は加入する労働組合
- 3 労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲

勤務箇所		労働組合法第2条第1号に規定する者
沖縄県病院事業局	本庁機関	病院事業統括監 参事
	総務課	課長 医療企画監 看護企画監 室長 班長 主幹 人事、給与、服務、人材確保又は労使関係を担当する主査
	経営課	課長 室長 班長（施設整備・ICT推進班の班長を除く。） 主幹（施設整備・ICT推進班の主幹を除く。） 組織定数を担当する主査
	出先機関	
	北部病院	院長 副院長 医療部長 事務部長 総務課長 経営課長 医事課長 看護部長 副看護部長
	中部病院	院長 副院長 医療部長 事務部長 総務課長 経営課長 医事課長 設備・調達課長 看護部長 副看護部長
	南部医療センター・こども医療センター	院長 副院長 母子センター長 医療部長 事務部長 総務課長 経営課長 医事課長 設備・調達課長 看護部長 副看護部長
	宮古病院	院長 副院長 医療部長 事務部長 総務課長 経営課長 医事課長 看護部長 副看護部長
	八重山病院	院長 副院長 医療部長 事務部長 総務課長 経営課長 医事課長 看護部長 副看護部長
	精和病院	院長 副院長 医療部長 事務部長 総務課長 医事・経営課長 看護部長 副看護部長

- 4 認定年月日 令和8年8月13日

発 行 所
沖 縄 県 総 務 部
総務私学課
電話番号 098-866-2074

印 刷 所 沖縄自分史センター株式会社
〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目288番地